

ハローワークとの就労支援施策の一体的な実施について(アクション・プランにかかる名古屋市長案)

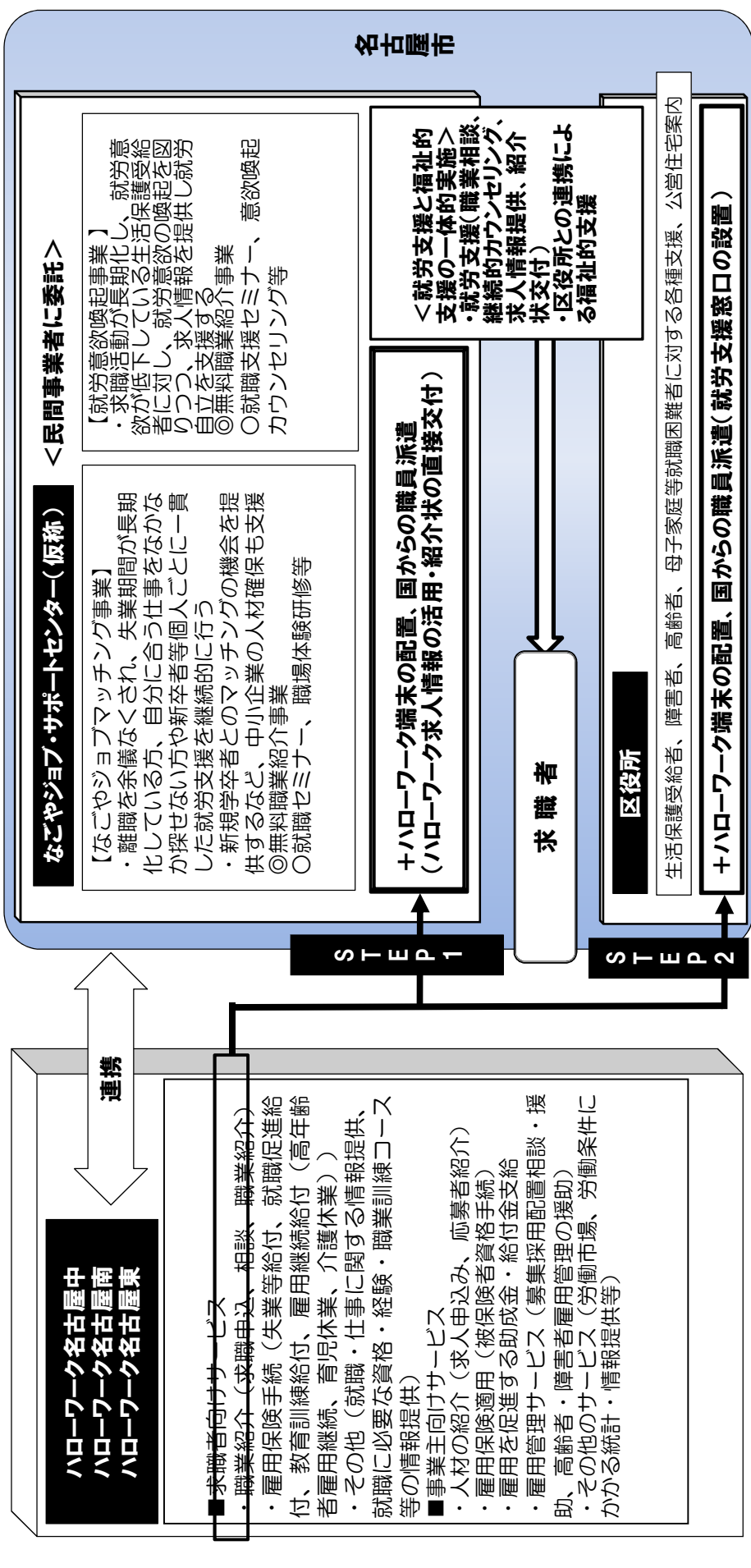
＜目的＞ハローワークの職業紹介事務権限の一部を本市が受任し、本市の就労支援事業の強化を行う。

STEP1

ハローワークの職業紹介に係る事務権限の一部を本市が受任し、平成23年6月より運営を開始する「なごやジョブ・サポートセンター(仮称)」に以下の措置を行い、本市の就労支援事業の強化を図る。

- ①ハローワーク求人端末を配置し、国職員の派遣を受ける
- ②受託事業者に対しハローワークの求人情報の活用および紹介状交付等、職業紹介に関する権限を付与する

目標：23年10月～



STEP2

区役所において、ハローワーク求人端末を配置し、また国職員の派遣を受け、就労支援窓口を設置する。

→区役所における生活保護受給者、障害者、高齢者等就職困難者に対する各種住民サービスとの一体的実施により、市民サービスの窓口である区役所での市民生活支援のワンストップサービスの実現を図る。

目標：24年10月～2区においてモデル実施、25年度全区実施